

令和5年度第10回
杉並区農業委員会 総会

令和5年12月26日(火)

1. 開催日時 令和5年12月26日(火)午後2時30分から3時30分

2. 開催場所 杉並区産業振興センター会議室

3. 出席委員(13人)

| | | | | | |
|--------|-----|-------|-----|-------|--|
| 会長 | 13番 | 秦 孝良 | | | |
| 会長職務代理 | 5番 | 飯田 幸弘 | | | |
| 委員 | 1番 | 細淵 玉美 | 8番 | 篠 清孝 | |
| | 2番 | 蓮見 紳次 | 9番 | 井口 源成 | |
| | 3番 | 原 修吉 | 10番 | 井口 明 | |
| | 4番 | 野田 一郎 | 11番 | 田原 良規 | |
| | 6番 | 原田 映史 | 12番 | 鈴木 宗孝 | |
| | 7番 | 小野 実 | | | |

4. 農業委員会事務局職員

| | |
|-------|-------|
| 事務局長 | 金澤 潤一 |
| 事務局次長 | 松本 智之 |
| 事務局書記 | 渡辺 泰任 |
| | 武 尚志 |
| | 榎本 陽介 |
| | 齊藤 慧 |
| | 山口 育生 |

5. 議事日程

【協議事項】

- 1 農業委員会・農業会議提携活動の成果・課題と今後の取り組みについて

【報告事項】

- 1 農地法第4条・第5条届出書受理の専決処理について
- 2 農地の権利移動について
- 3 その他

6. 議事

○事務局長 それでは、令和5年度第10回農業委員会総会を開催いたします。
本日は、協議事項が1件、報告事項がその他を含め3件ございます。議事進行にご協力をよろしくお願いいたします。

本日、署名委員は田原委員と鈴木委員です。よろしくお願いたします。

では、協議事項に入ります。議事進行を議長にお渡ししますので、よろしくお願いたします。

○議長 それでは、協議事項に入ります。1番、農業委員会・農業会議提携活動の成果・課題と今後の取組について、お願いたします。

○事務局長 こちらは、毎年1年間の成果と今後の取組について取りまとめるものとなっておりまして、来年の1月12日に区内地区農業委員会検討会が、都の農業会議主催で開催されます。そちらで各自治体が発表することになります。それでは説明をします。

まず1番、農業委員会の重点活動の取組・成果でございますが、こちらは、記載のとおり活動指針を作成しまして、それに基づいて取り組んでおり、引き続き農業委員会活動の推進を図ってまいりたいと考えております。

2番、農地保全・利活用推進月間の取組・成果としましては、5月に特定生産緑地の申請地を、9月にはその他の生産緑地の農地利用状況調査を行いました。来年度の取組につきましては、引き続き農地利用状況調査を行うなど、指導徹底を行ってまいりたいと考えております。

3番、農地バンク（市街化区域）と地域計画（市街化区域以外）の取組・成果につきましては、こちら、今年度実施しておりませんので空白となっております。

4番、認定農業者・認定新規農業者等への支援ですけれども、取組状況と成果として、5月に認定農業者以外の農家さんへ案内文書を送らせていただきました。あわせて、更新の年を迎える認定農業者2名にも案内文書を送付しております。結果といたしまして、新規認定農業者が1名、更新が2名となり、合計が18経営体、24名となっております。

今年度、営農活動支援補助金の要綱改正を行いまして、支援や補助制度の拡充を行っております。また、今年度、申請を14名の方からいただいており、順次交付手続を行っております。今後につきましては、引き続き農業者への支援を行い、農業経営の安定化と農産物供給の促進を図っていききたいと考えております。

5番の地域農業の振興につきましては、取組状況の成果で2点ございます。

1点目は、防災兼用農業用井戸を現在22基設置しています。2点目は上井草2丁目団体利用農園にて新作物・新品種現地検討会を実施しており、区内農業者の方に向けて情報提供を行っています。来年度以降、引き続き地域農業の振興を支える農業者等の支援や新たな担い手の掘り起こしを行っていきたいと考えています。

6番、市民との交流活動につきましてですが、こちらは、農業祭や即売会、収穫体験をはじめ、様々なイベントを開催しております。日頃からご協力いただきましてありがとうございます。

来年以降につきましても、都市農地の多面的機能をより多くの区民の方にご理解いただけるよう、今後も区内農地をPRしていきたいと考えております。引き続き、よろしく願いいたします。

7番、情報活動の推進です。取組状況と成果として、農業委員会だより、杉並農人、直販マップ、それと、今年度新たに東京都エコ農産物の直販マップを発行しております。今後につきましても、情報収集とよりよい紙面の充実に努めていきたいと考えております。

8番、意見の提出と要請活動の推進、こちらも今年度実施していないため、空白としております。

9番、国・都の政策等に関する要望事項につきましては、職務代理からいただきましたご意見を記載しております。まず、国に対する要望といたしましては、燃料資材高騰に伴う補助制度の強化や、新規就農者増加に向けた対応について記載しております。また、都に対する要望といたしましては、認定農業者への支援の充実、農業者への補助事業の強化、流通の強化などを記載しております。

本内容につきまして、ご意見を頂戴できれば思っております。また、この場でのご意見が難しい場合、年内にご意見をいただければ大変有り難く思っております。

私からは以上です。

○議長 ありがとうございます。何かご意見、ご質問等ありますでしょうか。

○原委員 まず、3番、生産緑地バンクと地域計画について、市街化区域は任意とされているけれども、来年度の取組欄に記載がないと、杉並区では、生産緑地

の貸借の円滑化を推進していくつもりがないと読み取れてしまうことが1つ。

それから、もう一つは国に対する要望のところ、新規就農者の増加に向けた対応とあるが、杉並区は、新規就農者はいるんですかね。新規就農者というのは、農外から農業に入ってくる人であり、要望するということは杉並区として受皿をつくらなきゃいけないことになるが、本当にそれでよいのかなという気がします。農家への就農支援を要望するのであれば理解します。農家への就労のことも、新規の就農者ということはあっても、国の予算上では新規就農者という言い方はしないはずです。私がやっていた頃はそうでした。

それから、都に対する要望に、営農上必要な電力を賄う太陽光発電設備の導入整備への支援とありますが、これは、去年も出ていたのでしょうか。例えば、温室や何かの施設も含めて、農業施設の整備導入の支援、それに加えて、脱炭素化に向けた温室等の太陽光発電の取組の支援強化とかであれば理解できます。

今、太陽光発電というのは非常に微妙な情勢にあって、調整区域の太陽光発電において、違反行為が続出している。市街化区域の生産緑地も太陽光発電の導入支援について話があったのだけれども、議員の大きな反対と、調整区域で違法転用みたいなことが起きていることもあり、現在議論はしているけれども、市街化区域を対象とすることはストップしている。そういう情勢がある中で、太陽光発電を期待しているかのように見えてしまうなと思います。以上です。

○事務局長 ありがとうございます。

○飯田職務代理 この前、文京区のシビックセンターで会長会議があったときの資料に載ってしまして、ワット数のごく少ない電気を賄うのに、パネル二、三枚程度で済んでしまうという話の枠内です。

○原委員 杉並でもやっている農家さんがいて、全部中古で賄っているからお金はかかっていないという話ではあったのだけれども、温室の太陽光パネルは、太陽光パネルにお金がかかるのではなくて、蓄電するバッテリーのほうにお金がかかります。バッテリーを使うか使わないかで、かなり電気の経費が

変わってくるという話がありました。やっぱり今の状況なら温室とともに、脱炭素化を交えてみたい要望の方が、誤解を招かなくていいのかなという意見です。皆さんの要望であれば結構です。

○事務局長 ありがとうございます。

○議長 原委員の意見を入れて、内容を変えてもらえますか。

○事務局長 かしこまりました。

○井口明委員 井戸の件ですけれども、現在体験農園で活用しています。新規導入のときは、東京都とか杉並区から補助があり、私個人もある一定の割合を負担しています。しかし、発電機のメンテナンスや、何か劣化して動かないときに誰がお金を負担するのかということなんです。

それを稼働させるためにガソリンも買ってこなきゃいけない。ガソリンタンクも買っているのかどうかですね。その辺の維持管理を農家に100%任せるのか、定期的に点検するよう指示して、何か一部負担するのかどうかが行き届いていないと思います。年末に、エンジンを業者に見てもらいました。問題はなかったんですけれども、いざとなったときに使えないのでは困るなと思いました。よろしくをお願いします。

○事務局長 井戸を設置するとき、都の補助金を活用していただいて、区からも補助して設置していますが、都の補助金の中では、あくまでも設置費用しか入っていないようなので、設置後の対応については、近隣自治体の対応等々も含めて確認しながら、検討したいと思います。

○議長 いろいろご意見ありがとうございました。修正していきますので、最終決定は、議長及び職務代理にご一任いただきますよう、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、報告事項に入ります。1番、農地法第4条・第5条届出受理の専決処理について、事務局からお願いいたします。

○事務局長 (「農地法第4条第1項第7号及び第5条第1項第6号の規定による農地の転用届の受理通知書発行」4件について、届出年月日、譲受人、譲渡人を報告、土地の所在地、また、担当委員より現地の様子について説明)

○議長 それでは、報告のとおりご了承願います。

続きまして2番、農地の権利移動について、よろしくをお願いします。

- 事務局長 (農地の権利移動2件について、譲受人の住所・氏名、譲渡人の住所・氏名、土地の所在地について報告)
- 議長 ありがとうございます。
続きまして3番、その他の報告事項について、お願いいたします。
- 事務局 私から、配付物について説明させていただきます。
まず1点目が、東京都農業会議情報をお配りしております。2点目、原委員からのご提案で、エンディングノートをお配りしております。
原委員から何かございますか。
- 原委員 これは、さっき話があった地域計画を立てるときにも活用されるのですが、自治体のために作成するというのではなくて、今の自分の家の状態を家族で共有しようということを目的に作っています。
ぜひ家族と話し合ってもらいたい。例えば、農地のところを書くにしても、パソコンで一覧表にしてもいいとは思いますが、後継者が何か後継者予備軍みたいな人にやってもらえば、自分の家の農地を把握できます。あと、法務局からの資料抜粋ですけれども、遺言書の書き方などもつけています。農協さんの生産部会みたいところに配っていただくと有り難いなというお願いも含めて配ります。これが10月にできまして、11月に生産緑地の本が完成しました。生産緑地のほうは、かなり丁寧に書いています。これから新しく生産緑地を導入する人たちなどにとっても、生産緑地と納税制度とか農地法の転用の関係とかというのをかなり詳しく書いてありますので、機会があったらお読みいただければと思います。
- 事務局 続いて説明させていただきます。
区内地区農業委員会検討会が、来年の1月12日に開催予定となっております。こちらには、飯田職務代理に出席をしていただく予定となっております。よろしく申し上げます。
次に、農業ボランティアに関しまして報告させていただきます。
昨年度からいろいろとご協力いただいたものもありますが、東京都農林水産振興財団のほうで行っている、青空塾という農業ボランティアの養成講座が先日終了しまして、12月13日に西立川で修了式、認定証交付式というものがございました。井口明委員には、区内農家さんとして講習を行っ

ていただきまして、11名のボランティアさんがこの度終了しました。既にボランティアに入っている方もいらっしゃいまして、原田委員のところでも活動が始まっております。

引き続き農業ボランティアの活用を促進していきたいと考えてございますので、農業委員さんはじめ、近隣の農家さんで人手が欲しいと考えていらっしゃるような方がいれば、ぜひご紹介いただければと思いますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

以上です。

- 事務局長 原田委員、いかがでしょうか。
- 原田委員 今年が決まったことしかお願いしていないので、来年にまたいろいろと協力いただきたいと考えています。
- 事務局長 ぜひよろしくお願いいたします。
- 事務局 農業者への広報も、JAさんとも協力しながら、しっかりと行っていきたいと考えております。
- 事務局長 ボランティア登録をされている方もいるので、是非多くの農家の方に活用していただきたいというのが区の考えになります。
- 井口明委員 生産性を上げている農家に応援に行くだけではなく、需要があればボランティアを置いてもらうというのは、いい考え方だと思っています。
- 私の担当地域にも困っている農家さんがいらっしゃいますが、お願いしたいときは、役所の方に連絡すればよろしいでしょうか。
- 事務局長 お気軽にご連絡ください。どのような作業を求めているかもお伝えいただいで、区でマッチングさせていただくことになります。除草とかでもいいから少しでも頑張りたいというボランティアもいれば、経験を積んでいて、様々な作業ができるという方もいらっしゃるのです、その農家さんのニーズや状況に合わせて、ボランティアをご紹介していきたいと思っています。
- まずは、ボランティアを必要とされている方がいらっしゃいましたら、こちらにご連絡いただきたく思います。
- 井口明委員 よろしく申し上げます。
- 細淵委員 企業とは違い、区だから個人情報を出せないけれども、番号を振っていただいで、1番のボランティアはこういうことがやりたいとか、これはやりた

くないとかを一覧で見られたら、農家もお願いしたい人を決めることができるとよいと思います。

○事務局 作業の希望は、調査で確認していますが、何でもできるという回答がほとんどです。区としても、ボランティアバンクに登録していただく前提として、雑草取りが多いことは、先に申し上げます。

希望の活動範囲や活動頻度は、把握しているので、具体的な依頼内容を聞いたうえで、こちらで1度マッチングします。まずは、ボランティアに活動していただくことで、活動状況を見ていただきたいと思います。

○鈴木委員 農業委員に対してだけでなく、農家さんに向けて発信していただきたい。区から通知が来て、申込書をFAXしたりするほうが申し込みやすいのではないかと思います。

○事務局長 今年度、農作物生産状況調査票を全農家さんに配付する中に、チラシを同封しています。今はまだ周知が足りていない状況かと思っておりますので、その他、JAの方々と協力して、周知を図りたいと思います。

どのような方法で提示できるかは、いただいたご意見を踏まえて考えていきますので、少々お時間をいただきたいと思います。

○議長 ありがとうございます。他に何かありますでしょうか。

○飯田職務代理 私から一つご報告します。配付資料の東京都農業会議情報に掲載されておりますが、11月26日、27日で、愛知県知立市で農業委員会会長研修会がありまして、知立市の状況を聞いてきました。知立市の農家は、ほとんど農地はよそに、農地バンクやNPO法人に貸していて、自作している農家はあまりいないということです。

農業委員会の総会等はペーパーレス化を図って、パソコン等でやっているということです。新規の生産緑地の追加指定は、現在行っていないということです。

以上です。

○議長 ありがとうございます。次回の日程につきまして、事務局からお願いいたします。

○事務局長 (1月26日の金曜日、午前9時30分から、場所は産業振興センター会議室で実施予定)

○議長

では、次回もよろしくお願いいたします。

以上をもちまして、第10回総会を閉会いたします。ありがとうございました。